~18歳から「大人」です。契約も親権者の同意なくできます。~

消費者教育出前講座の講師を派遣します!

消費者トラブルの実態に精通した消費生活相談員等が、実践的な消費者教育講座を実施します。

■派遣対象

中学校(公立・私立)、私立中等教育学校、私立高等学校、 特別支援学校(中学部・高等部)、高等専門学校、 高校生用教材

大学、短期大学、専門学校

(上記対象校の生徒・学生・教職員・保護者会・PTA)

■開催費用:<mark>無料</mark>

■講座時間:15分~1時間程度(応相談)

■開催方法: ①対面講座

講師が学校へ訪問し、対面方式で講座を実施します。



社会への扉

「社会への扉」(消費者庁)

「特別支援学校向け消費者 教育用教材」(消費者庁)

②オンライン講座(同時双方向型)

オンラインシステムを使用し、講師が遠隔で講座を実施します。

③オンデマンド講座(非同期型)

専用サイトまたは学校の遠隔学習システムを使い、パソコン、タブレット、スマートフォンから受講します。一定期間、いつでも、どこでも受講可能です。

■お申込方法:

「お申込シート」に必要事項をご記入のうえ、メールまたは FAX でお申込みください。 ※「お申込シート」は(公社)全国消費生活相談員協会ホームページより入手ください。

メールアドレス <u>wakamonodemae@zenso.or.jp</u>

- ・学校の状況や設備に応じて開催方法や講座の内容は柔軟に対応いたします。適宜ご相談ください。
- ・講座は、通常、消費者庁作成の教材に準拠したパワーポイントを使います。
- ・学校現場の実情に応じたトラブル事例等講座の内容についてご希望があれば、ご連絡ください。

≪本件お問合せ先≫ (公社)全国消費生活相談員協会(全相協)
消費者庁消費者教育出前講座担当 TEL:03-5614-0543

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

